

NICU・GCU入院中のお子さんに 面会するための 交通費を助成します

助成対象者：総合周産期母子医療センター※のNICUまたはGCUに入院している乳児の保護者（若狭町民）※県内では、福井大学医学部付属病院と福井県立病院の2か所

対象となる経費：入院しているお子さんに面会するために負担した交通費

助成金額：1回あたり上限5,000円、ひと月あたり上限2万円

助成対象期間：お子さんが入院した日から退院した日、または6か月間を経過した日のいずれか早い日まで

【申請方法】

下記必要書類を揃えて、子育て支援課に提出してください。

1. 支給申請書兼請求書
2. 支給内訳書

交通費を支払ったことがわかる書類（ETC明細書、電車乗車券、領収書、乗車券の写真 など）を添付

3. 面会状況報告書

★福大附属病院の場合：初回面会時に病棟に預けてください。退院の際、もしくは6か月を経過して申請する時に病院から町へ返送されます。返信用封筒（町で用意します）も一緒に病棟にお渡しください。

★福井県立病院の場合：面会の都度、病棟で確認署名をもらってください。退院の際、もしくは6か月を経過して申請する時に病院の証明印をもらってください。書類1. 2と合わせて提出してください。

※申請予定の方は、退院までに一度ご連絡をお願いします。

退院した日または6か月経過した日が属する年度末（3月31日）までに申請してください。

【問い合わせ・申請先】

若狭町子育て支援課
若狭町市場20-18 上中庁舎内
電話 0770-62-2704